

第 6 回中海自然再生協議会

平成 20 年 5 月 17 日（土）13：00～17：00

鳥取県西部総合事務所 講堂

議事次第

経過報告など

- ・協議会メンバーの変更
- ・行政関係委員の紹介（変更された方）
- ・これまでの経緯について（概略の説明）
- ・全体構想（修正案）の説明

全体構想のグループ討議

全体構想の全体討議

今後の進め方について

各種報告

「議事要旨」

第 6 回協議会を 2008 年 5 月 17 日（土）に鳥取県西部総合事務所で行った（出席者名簿別記）。高安会長から挨拶があり、引き続き経過報告、議事、各種報告が行われた。

- ・協議会メンバーの変更、および新年度となり各行政機関での委員の変更について議長から説明がなされた。
- ・協議会の経過について事務局から説明がなされた。議長からは、総務省から平成 20 年 4 月に出された「自然再生の推進に関する政策評価書」の概略についての説明があり、全体構想について全国的には多くの協議会が 1 年半ほどで作成していること、本協議会においても実行可能な計画づくりを参加者のベクトルを揃える努力をすることによって策定に至りたいとの意向が表明された。ついで全体構想検討委員会の増田副部長から全体構想討議資料（第 11 次案）についての説明がなされた。
- ・全体構想のグループ討議は、前回同様に 6 つの班に分かれて、1) 目指すべき姿、2) 推進の柱を中心に討議を行い、その結果が各班で決められた責任者から全体討議の場に報告された。その上で全体討議が行われた。目指すべき姿については、短い文章にするのがよいが、それを説明するのに少し詳しい文章も必要になるので、豊か、きれいな遊べる里海、よみがえれ中海の自然、海岸に広がる藻場、そこに生息する多種多様な魚介類、水鳥、汽水あるいは汽水域という言葉など、さまざまなタームがそれぞれの想いを込めて出され、これらを

もとに委員会でさらに検討することとした。推進の柱についてはこれまでに 5本の柱が提案され、その下に小項目が並べられているが、5つの項目については内容的にみておおよそ意見がまとまっていると判断されるので、委員会で今後さらに整理してまとまりのある案に仕上げ、提案してもらうことになった。

・今後の進め方として以下のことが決められた。次回協議会を7月26日(土)13時～17時、鳥取県西部総合事務所で開催、今回同様に勉強会を行わずに全体構想をまとめることを中心とした討論を行う；中海浚渫凹地環境修復ワーキンググループの設置について中国経済産業省から調査事業で中国地方の水環境改善技術をサポートする事業があり、その一つとして中海協議会の指導のもとに実施したいとの要望があり、つぎの協議会で具体的な提案と審議を行う。

・各種報告では、崎津部会の20年度事業計画が賀戸部会長により文書で説明された。自然再生センター(相崎専務理事)から平成20年度中国地方地域づくり等助成制度への申請が採択(20万円、申請は180万円)されたことから、申請課題の一つであった絵画コンテストに充当することとし、中海のイメージ図の募集を行いたいとの提案があり、夏休み中に準備を進めることが了解された。

(以上)